

民進党要望項目一覧

平成28年度5月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 鳥取県農業の多面的機能の重要性を踏まえて、TPPのもたらす県内農業への影響見込みを、業態別、経営規模別などでモデル的に試算し明らかにするとともに、再生産可能になるような必要な対策を講じること。</p>	<p>昨年12月に国が公表した「TPP協定発効に伴う国内農林水産業への影響試算」について、試算対象品目が限定的であるなど不十分な内容と考えられることから、改めて、国内農林水産業への影響を慎重かつ精緻に検証するよう、4月14日、国に要望を行ったところである。影響試算は国が責任をもって行うべきものであり、引き続き、影響試算の見直しと併せ、影響を受ける分野に対し抜本的対策を講じるよう、国に求めていく。</p> <p>また、県としても県内農業への影響把握に努めるとともに、「畜産クラスター事業」など国事業をしっかりと活用しつつ、県独自対策にも取り組む。</p> <p>【5月補正】畜産クラスター施設整備事業（肉用牛、酪農、養豚） 261,845千円 【5月補正】【債務負担行為】肥育素牛（白鵬85の3、百合白清2）緊急確保支援対策事業 【5月補正】生乳生産の衛生管理向上モデル事業 1,000千円</p>
<p>2 県内で流通している県外産の農畜産物及びその加工品について、県内産のものに置き換えていくために、生産者、消費者、JA、スーパー、バイヤー、県などが協議する場を設け、実行措置を講じること。</p>	<p>従来より食のみやこ鳥取県推進サポーター、鳥取県ふるさと認証食品の登録など地産地消を推進するために様々な取り組みを展開している。また、県内直売所の販売額も大幅に増えてきており、小売店での地産地消コーナーの設置も進んでいる。今後、適宜、関係者から意見を聞きながらこれらの取り組みを強化推進することにより、さらなる県産品の消費拡大を行っていく。</p>
<p>3 島根県の落石事故を受けて、鳥取県も点検と対策をすみやかに言い、情報公開すること。</p>	<p>島根県の落石事故を受けて、5月10日から県管理道路における法面の緊急点検を開始した。緊急点検は平成24年の道路防災点検で要対策となった376箇所を対象に、職員の現地踏査により「不安定な浮き石」、「進行した岩盤のクラック」等の有無を5月中に点検し、緊急点検の結果は、5月31日の常任委員会にて対策状況も含めて報告する。</p>
<p>4 災害時に備えて、特に食物アレルギーの子どもたちへの対策を講じること。対応食品の備蓄はされているものの、どこに行けば入手可能かなど、窓口を一本化し、日頃からその情報を提供すること。</p>	<p>アレルギー対応食品については、県と市町村が共同して行う連携備蓄により人口比率相当分を市町村が備蓄している。</p> <p>災害が発生した場合は、避難状況などのニーズを把握し、これらの備蓄物資や応急調達による物資を提供することとしており、各避難所において情報提供する。</p> <p>また、日頃からの情報発信については、県や市町村のホームページや報道機関等を通じて情報発信を行うとともに、食物アレルギー児を持つ方の団体等の意見を聞いた上で、関係者等と協力するなどして、一層の情報提供を図る。</p>